

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開

集計対象期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

労働者派遣法の規定により情報を公開いたします

労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均) (人)	50
派遣先の実数 (件)	36

料金・賃金等

労働者派遣の料金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	23,376
日雇派遣労働者が従事した業務に係る労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額(円)	0
派遣期間中の派遣労働者の賃金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	15,480
日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額(円)	0

キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL: 03-6212-0027
雇用安定措置を講じた人数(人)	3

派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象者	実施人数(人)	方法		実施主体			一人当たりの平均実施時間
			OJT	Off-JT	派遣元事業主	他の教育訓練機関への委託	その他	
入社時等基礎的訓練 ・入社時研修 コンプライアンス研修	初めて派遣する労働者	64	○	○	○			2.3時間
職能別訓練 ・ランクアップ研修 (技能講習・法規制、人権研修)	派遣中の労働者	41	○	○	○			5.6時間
職種転換訓練 ・プレゼンテーション研修	入社2年目以降の労働者	5	○	○	○			1時間

マージン率に関して

マージン率 (平均料金-平均賃金)/料金	派遣労働者に係る費用			会社運営費	各費用差引後 マージン率
	賃金等	社会保険等	その他経費		
33.8%	66.2%	10.5%	5.6%	17.6%	0.1%

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か
締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
全派遣社員。ただし、特段の事情を有する派遣社員を除く

労使協定の有効期間の終期
2024年3月31日

事業所名称 株式会社デルタエンジニアリング 東京営業所
事業所所在地 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号
有楽町電気ビル北館6階
許可番号 派13-011279

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開

集計対象期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

労働者派遣法の規定により情報を公開いたします

労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均) (人)	51
派遣先の実数 (件)	27

料金・賃金等

労働者派遣の料金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	26,556
日雇派遣労働者が従事した業務に係る労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額(円)	0
派遣期間中の派遣労働者の賃金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	16,494
日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額(円)	0

キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL: 045-534-9460
雇用安定措置を講じた人数(人)	11

派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象者	実施人数(人)	方法		実施主体			一人当たりの平均実施時間
			OJT	Off-JT	派遣元事業主	他の教育訓練機関への委託	その他	
派遣前訓練 ・社会人としての基礎知識及びビジネスマナー研修	初めて派遣する労働者	3	○	○	○			6.6時間
職能別訓練 ・職能別の知識等の研修	派遣中の労働者	37	○	○	○	○		3.4時間
リーダー育成訓練 ・リーダーシップ、部下の教育等に関する研修	入社2年目以降の労働者	-	○	○	○			-

マージン率に関して

マージン率 (平均料金-平均賃金)/料金	派遣労働者に係る費用			会社運営費	各費用差引後マージン率
	賃金等	社会保険等	その他経費		
37.9%	62.1%	9.8%	5.2%	22.3%	0.5%

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か
締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
全派遣社員。ただし、特段の事情を有する派遣社員を除く

労使協定の有効期間の終期
2024年3月31日

事業所名称 株式会社デルタエンジニアリング 横浜営業所
事業所所在地 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号
横浜STビル401-B
許可番号 派13-011279

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開

集計対象期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

労働者派遣法の規定により情報を公開いたします

労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均) (人)	45
派遣先の実数 (件)	27

料金・賃金等

労働者派遣の料金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	23,813
日雇派遣労働者が従事した業務に係る労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額(円)	0
派遣期間中の派遣労働者の賃金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	15,751
日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額(円)	0

キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL: 06-6282-7544
雇用安定措置を講じた人数(人)	26

派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象者	実施人数(人)	方法		実施主体			一人当たりの平均実施時間
			OJT	Off-JT	派遣元事業主	他の教育訓練機関への委託	その他	
入社時等基礎的訓練 ・入社時研修 コンプライアンス研修	初めて派遣する労働者	11	○	○	○			8.7時間
職能別訓練 ・ランクアップ研修 (技能講習・法規制、人権研修)	派遣中の労働者	23	○	○	○			3.4時間
職種転換訓練 ・プレゼンテーション研修	入社2年目以降の労働者	2	○	○	○			2時間

マージン率に関して

マージン率 (平均料金-平均賃金)/料金	派遣労働者に係る費用			会社運営費	各費用差引後 マージン率
	賃金等	社会保険等	その他経費		
33.9%	66.1%	10.5%	5.7%	17.4%	0.3%

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か
締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
全派遣社員。ただし、特段の事情を有する派遣社員を除く

労使協定の有効期間の終期
2024年3月31日

事業所名称 株式会社デルタエンジニアリング 関西営業所
事業所所在地 大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目4番5号
御堂筋ビルディング8階
許可番号 派13-011279

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開

集計対象期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

労働者派遣法の規定により情報を公開いたします

労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均) (人)	22
派遣先の実数 (件)	13

料金・賃金等

労働者派遣の料金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	18,747
日雇派遣労働者が従事した業務に係る労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額(円)	0
派遣期間中の派遣労働者の賃金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	12,272
日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額(円)	0

キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL: 092-791-5761
雇用安定措置を講じた人数(人)	8

派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象者	実施人数(人)	方法		実施主体			一人当たりの平均実施時間
			OJT	Off-JT	派遣元事業主	他の教育訓練機関への委託	その他	
入社時等基礎的訓練 ・入社時研修 コンプライアンス研修	初めて派遣する労働者	8	○	○	○			9.2時間
職能別訓練 ・ランクアップ研修 (技能講習・法規制、人権研修)	派遣中の労働者	11	○	○	○			5.2時間
職種転換訓練 ・プレゼンテーション研修	入社2年目以降の労働者	-	○	○	○			-

マージン率に関して

マージン率 (平均料金-平均賃金)/料金	派遣労働者に係る費用			会社運営費	各費用差引後 マージン率
	賃金等	社会保険等	その他経費		
34.5%	65.5%	10.4%	3.7%	21.2%	-0.7%

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か
締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
全派遣社員。ただし、特段の事情を有する派遣社員を除く

労使協定の有効期間の終期
2024年3月31日

事業所名称 株式会社デルタエンジニアリング 福岡営業所
事業所所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目6番15号
オクターブ博多駅前5F
許可番号 派13-011279

派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開

集計対象期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

労働者派遣法の規定により情報を公開いたします

労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均) (人)	5
派遣先の実数 (件)	3

料金・賃金等

労働者派遣の料金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	19,394
日雇派遣労働者が従事した業務に係る労働者派遣の料金	1日(8時間当たり)の額(円)	0
派遣期間中の派遣労働者の賃金(平均)	1日(8時間当たり)の額(円)	13,984
日雇派遣労働者の賃金	1日(8時間当たり)の額(円)	0

キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL: 096-245-7500
雇用安定措置を講じた人数(人)	1

派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象者	実施人数(人)	方法		実施主体			一人当たりの平均実施時間
			OJT	Off-JT	派遣元事業主	他の教育訓練機関への委託	その他	
派遣前訓練 ・社会人としての基礎知識及びビジネスマナー研修	初めて派遣する労働者	4	○	○	○			9.0時間
職能別訓練 ・職能別の知識等の研修	派遣中の労働者	2	○	○	○	○		1時間
職種転換訓練 ・プレゼンテーション研修	入社2年目以降の労働者	2	○	○	○			1時間

マージン率に関して

マージン率 (平均料金-平均賃金)/料金	派遣労働者に係る費用			会社運営費	各費用差引後マージン率
	賃金等	社会保険等	その他経費		
27.9%	72.1%	11.4%	5.7%	89.3%	-78.5%

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か
締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
全派遣社員。ただし、特段の事情を有する派遣社員を除く

労使協定の有効期間の終期
2024年3月31日

事業所名称 株式会社デルタエンジニアリング 熊本営業所
事業所所在地 熊本県熊本市中央区新屋敷3-12-22
新屋敷三丁目テナント事務所1階
許可番号 派13-011279